

平成21年第4回竹原市議会定例会会議録

平成21年12月2日開議

(平成21年12月2日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 議案第 70号 竹原市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 71号 竹原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 72号 平成21年度竹原波方間自動車航送船組合航送事業決算認定について
- 日程第 11 議案第 73号 平成21年度竹原市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 12 議案第 74号 平成21年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 13 議案第 75号 平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 14 議案第 76号 平成21年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 15 議案第 77号 平成21年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 16 議案第 78号 平成21年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 17 議案第 62号 平成20年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第 18 議案第 63号 平成20年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、鴨宮弘宜君の登壇を許します。

5番（鴨宮弘宜君） 平成会公明党の鴨宮です。

それでは、平成21年第4回定例会議における一般質問を行います。

国の来年度予算も大半を国債発行に頼らざるを得ない厳しい財政状況の中、新政権において公開の上で行われた仕分け作業は、まさに劇的であった政権交代を象徴する事業でありました。一部には、その強引とも思える作業過程の流れに対して不安視される面もあるものの、旧政権の手法になれた私たちにとっては新鮮に映り、政治のあり方が変わるかもしれないとの期待を持たせるものと評価されています。しかしながら、未曾有の景気悪化、経済状況にもかかわらず、いまだもって新政権による景気対策や国の将来への明確なビジョンも示されない中、「コンクリートから人へ」との号令のもと、公共事業は大きく凍結もしくは削減される中で、国民は不安の中にあり、また政府がおよそ3年5カ月ぶりにデフレとの認識に至り、経済等への悪影響を懸念し始めたことを思うとき、地方の時代と言いつつも、交付税等の地方への十分な配分は期待ができる状況ではないと考えるところであります。

また、これに人口減少、少子・高齢化が拍車をかけ、課題が山積する本市において第5次総合計画の理念に掲げる住みよさを実感できるまちづくりを達成するには、相当な覚悟と実行力がなければ、実現は不可能であると断ぜざるを得ません。

単独市に至る経緯を今論ずるつもりはありませんが、結果的に単独市によるまちづくりを選択した私たちの大きな責任として、市民の将来への不安を払拭し、期待にこたえる義務があることは当然であります。また、ここ数年の取り組みが、本市の将来において最も重要な時期に差しかかっていることも認識しなければならないと考えます。先輩諸氏が守り、発展させ、伝承されてきた歴史と文化の町竹原を、待ったなしの状況の中で、次の世代にしっかりと伝えていく責任があります。

市長におかれましては、市長就任時に、その財政の状況にあっては財政破綻目前との状況の中で、平成13年度に策定された竹原市行財政改革実施計画から始まった本市の行財

政改革計画を再編されつつ、行財政改革を断行されてこられたところであります。その結果として、およそ20億3,800万円の効果をもたらし、県内及び類似する市の中においても財政に関する指標はいずれも良好な状況にまで改善されてきました。しかしながら、さきに申し上げた国や本市を取り巻く経済等の状況を思うに、今後さらに本市における財政状況は厳しくなると考えなければなりません。第5次総合計画実現のためにも、さらなる行財政改革を断行しなければならないと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。

竹原市集中改革プランの計画期間も、平成21年度で終わろうとしています。今後の行財政改革断行への御決意と具体案について、そしてより一層の歳出削減は当然であります。実現可能な歳入増への取り組みをその計画に明確に盛り込むべきと考えますが、これについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市長におかれましては、行政と市民との協働を掲げて、今日まで諸施策を行ってこられました。しかしながら、地域や自治会による温度差、また諸団体等を含めた市民との間にも温度差があり、協働社会実現にはほど遠い状況であると考えます。

地方分権の時代にあつては、市民力を十分に延ばし、活用し、効果を引き出さなくてはならないと考えます。市民は、それぞれの分野の中で、すばらしい知識と実行力、人脈等を持っており、行政と得意分野を受け持ちつつ、一体となってまちづくりを推進する必要があると考えます。

地域における住みよいまちづくりや観光振興、にぎわいの創出、文化・スポーツの振興、市民の健康や高齢者対策、障害者対策等々、市民力を最大限に引き出すことこそ、厳しい時代における一つのまちづくりとなり、市民によるまちづくりへの参加意識の醸成と取り組みは、本市において最大の費用対効果をもたらすものと考えます。

そこで、市長にお伺いいたします。

市民との協働によるまちづくりは、協働のまちづくり推進室のみの事業ではなく、庁内全体としてより積極的に取り組み、推進していくことが重要であると思いますが、協働のまちづくり推進室の一層の強化、庁内体制の組織の整備及び今後の積極的な協働社会実現への取り組みについて、お考えをお伺いいたします。

行財政改革と重なりますが、今まで行財政改革の名のもとに諸団体等への厳しい補助金の減額等が行われてきたところでありますが、財政的には一定の効果はあったと考えますが、さきに述べた協働によるまちづくりを考えると、市民参加の協働社会を推進する上

で、一方的な減額や凍結は今後においては見直し、効果が期待でき、また意欲ある諸団体、分野においては、積極的な投入も考えるべきと考えます。

現在行われております竹原市公募型補助金につきましても見直しを図り、より行政から積極的に市民、諸団体に働きかけ、協働社会実現に市民力を引き出す機運を醸成され、市民参加のまちづくりへの取り組みを行うべきと考えますが、市長におかれましてはいかがお考えか、お伺いいたします。

また、今まで行われてきた補助金の減額等の査定等のあり方について適正に取り組み、処理等されてきたのか、また公平性に問題はなかったかについても、あわせて市長のお考えをお伺いいたします。

次に、障害者及び障害児に対する取り組みについてお伺いいたします。

本市におかれましては、平成23年度を見据えたサービス提供体制の確保に関する目標等を、本市の実情に応じて示されました竹原市第2期障害福祉計画により、障害者の自立や社会参加、就労や相談等について取り組んでおられるところですが、障害者及び障害児の社会・学校等への参加や就労支援及び外出時の交通手段への支援等の課題についてどのように取り組まれるのか、具体的に市長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上におきましての私の質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 鴨宮議員の質問にお答えをいたします。

就任以来、私は、市役所は最大のサービス産業であるとの認識のもと、最少の経費で最大の効果を上げるとの視点に立って、職員の定員・給与の適正化や事務事業の見直し、民間委託の推進などの行財政改革に積極的に取り組み、効率的な行財政運営と市民サービスの向上に努めてまいりました。また、こうした取り組みにより、確保いたしました財源を活用し、元気な竹原市に向けたさまざまな施策、事業を推進してまいりました。

一方、この間の市政を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会への移行、市町村合併の進展や分権改革の推進、経済のグローバル化や社会の成熟化など、かつてないほど大きく変化し、新政権による予算編成や税制の見直しなどの影響も含め、今後もさらなる変革の荒波の中にあると予想されます。

とりわけ、分権改革の推進については、新政権においても地域主権の確立や基礎自治体の重視ということが掲げられているところですが、目指すべき分権型社会においては、本

市を初め、住民に身近な基礎自治体が総合的な行政主体として、社会経済情勢の変化や、ますます多様化する市民ニーズ、地域の課題に的確に対応し、市民の皆さんが期待されるサービスをできるだけ良質な形で、主体的、効率的に提供するとともに、多様な主体との協働のもとで、創意工夫を生かした施策の展開や独自の地域づくりが求められることになるものと考えております。また、景気低迷等による市税収入の伸び悩みなどによって、厳しい行財政運営を余儀なくされており、今後も少子・高齢、人口減少社会への移行などに伴い、さらに厳しさを増すことが予想されます。

このように大きく時代が転換する中で、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりや持続可能な財政基盤の確立など、さらなる行財政改革に取り組む必要があると考えております。

こうした取り組みに当たっては、単に行政のスリム化や効率化を追求するのではなく、限られた人材と財源の中で、いかに市民ニーズ等に的確にこたえ、市民満足度の高いまちづくりを推進していく体制をつくり上げていくといった観点がより重要となってくるものと考えております。

現在、市内において、現行の集中改革プランにかわる新たな行財政改革の取り組みについて検討を行っているところでありますが、新たな取り組みにおいては、こうした観点を踏まえた上で、市民本位のまちづくりを推進するための体制づくりとして、市政の透明性の向上や市民に対する説明責任の徹底、市民に信頼される人材の育成など、市民起点による行政運営の確立や組織力の向上等に積極的に取り組むとともに、市民が住んでよかったと実感できる社会の構築に向けて、市民の皆様などと行政がより一層強いパートナーシップを築けるよう、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市民の多様なニーズ等に的確に対応し、将来にわたって必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供するとともに、住みよさ実感に向けた施策を展開するため、事務事業の見直しや事業の選択と集中により歳出の適正化を図るとともに、市税収入の確保はもとより、使用料・手数料等に係る受益と負担の適正化や新たな歳入増収策の取り組みを検討するなど、できる限りの財源確保に努めながら、計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。協働のまちづくりの推進につきまして

は、平成17年10月に策定した協働のまちづくり推進プランに基づき、まずは住民協働のまちづくりを進めるための新しい地域コミュニティづくりに取り組んでいるところであります。

具体には、現状の自治会よりも大きな枠で、自治会を含め、さまざまな市民団体等が連携する住民自治組織づくりを進めるとともに、組織設立後は、向こう5年間の将来計画として、防災、防犯、環境、福祉など、地域住民の関心が高いテーマや、子供や高齢者の見守りなど、地域の課題となっている取り組みをまとめた、地域行動プランの策定を支援しているところであります。現在では、市内11地区で組織が設立され、地域行動プランに沿って自主防災訓練に取り組むなど、さまざまな分野で市民のまちづくりへの参加意識は高まってきていると考えております。今後も引き続き、地域ごとに意見交換会等を開催しながら、市内全地域での組織設立に向け、積極的に取り組んでまいります。

また、庁内の取り組みとしましては、住民協働を総合的に推進するための組織として協働のまちづくり推進室を設置するとともに、関係施策等を推進するための庁内横断的な組織として住民協働推進連絡調整会議及び推進員会議を設置し、全庁的な取り組みの推進に努めているところでありますが、さらに取り組みの強化を図る必要があると考えております。

こうした実情を踏まえ、さらなる協働のまちづくりを全庁的に推進するため、住民協働推進連絡調整会議において、協働事業の推進や行動計画の策定に係る取り組み方針を決定し、現在その方針に基づいて、推進員会議を中心に、協働事業の推進や行動計画の策定に向けた研修や調査研究、提案募集制度の検討など、鋭意取り組んでいるところであります。

協働のまちづくりは、言うまでもなく、全庁を挙げて取り組むべき重要な施策であり、協働事業の推進や行動計画の策定を通じて、まちづくりに対する職員の意識改革など、全庁的な取り組みの推進に努めるとともに、自助・共助・公助の視点のもと、行政と市民等が対話、連携しながら、政策形成や問題解決、魅力づくりなどができるよう取り組み、市民力、地域力の向上などによる住民自治機能の充実と市民満足度の高いまちづくりの実現に向けて、さらに協働のまちづくりを推し進めてまいりたいと考えております。

次に、公募型補助金につきましては、市内に在住、在勤または在学する市民の皆さんが、みずから企画立案して実施する非営利活動・事業を支援することを目的としており、その補助対象となる事業費については、交際費、飲食費、親睦会費など、補助事業の実施



と直接関係のない、団体運営に係る費用を除いた事業費の2分の1以内を補助金額とする提案事業を募るものであります。

平成18年度から公募しており、平成18年度は3件の提案事業があり3件とも不採択、平成19年度は2件の応募で2件とも不採択、平成20年度は3件の応募のうち2件が採択、1件が不採択、平成21年度は2件の応募に対して2件とも採択という状況となっております。

応募のあった提案事業は、最終的に副市長を委員長とする公募補助金審査委員会で適否を決定する事務手順となっており、採択された事業については、担当課が新年度に予算化することとなっており、また広報紙でも周知しているところであります。今後も、広く市民、諸団体等からの参画を呼びかけ、市民参加型のまちづくりへの取り組みとして推進していきたいと考えております。

補助金について、行政主導のまちづくりから住民主体のまちづくりへと変革していく上で、住民と行政が協働、連携し、創意工夫しながらまちづくりをともに推進していくため、本来の補助金の役割を果たせるよう見直しを行ってきたところであります。

その内容につきましては、補助金の交付対象となる事業の効果、団体の適格性、補助対象経費の明確化、補助額の適正化等について、客観的な視点から十分なチェックを行えるよう、交付に係る運用基準を策定し、その基準に沿った査定を行うことで、公平性や透明性等の確保に努めてまいりました。今後におきましても、補助金等の交付に係る運用基準に則して、限られた財源をより有効に活用しながら、住民のまちづくりへの意欲を高め、住民活動がより活発に展開されるよう、補助金の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市においては、本年3月に第2期障害福祉計画を策定し、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、ともに支え合う地域社会の実現を目指し、障害福祉サービス等の提供体制の整備に努めているところであります。

障害のある方が通所施設に通所するための支援としては、現在送迎サービスを行っている通所サービス事業者に対して必要な費用の助成を行っております。通学につきましては、竹原市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童または生徒の保護者に対し、申請により、特別支援教育就学奨励費として、通学に要する交通費を支給しております。また、福祉バスの運行、福祉タクシー券の発行等により、障害のある方の外出を支援し、社

会参加の促進を図り、外出に著しい制限のある障害のある方に対しては移動支援事業を実施し、円滑な外出の支援を行っております。障害のある方の交通移動への支援の必要性は、今後ますます高まると考えられますので、地域の関係機関等と連携し、障害のある方が地域で安心して暮らせる支援体制を図ってまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 御答弁をいただきましてありがとうございます。

きょうも朝ニュースを見ておりましたら、本当に大変な経済状況ということで、税収が37兆円ぐらいになるのではないかということ。もう御存じのように、来年度の概算による予算の要求が95兆円、これにプラス事項要求という、金額にはあられない要求も中に盛り込まれてるということで、単純に考えると、50兆円以上の国債を発行しなければならないという状況になってしまっているということを私たちは本当に認識していかなきゃならないというふうに思うわけでございます。

その中で、今デフレということで、ますます経済への悪影響、または円高、本当に目の前が真っ暗になるような状況である中で、少子化、そして高齢化。この高齢化による介護、医療、その他福祉に関する費用は、本当に黙っていても膨らんでいくと。そういう中で、どうやって経済を立て直していくのかというのは、本当に難題であろうと思うわけでございます。

その中で、地方分権という時代、そして単独市を選択した私たちにとっては、まさに総合計画、10年後に住みよさを実感できる、私たち竹原市をつくっていかなければならないということは、容易なことではないというふうに私は思うんです。しかし、単独市を選択した以上は、やはり私たち自身の手で何とか10年後に住みよさを実感できる「瀬戸内交流文化都市」という竹原をつくっていかなければならないというふうに考えております。相当な覚悟で、本当に断行していただかなければならないというふうに考えておるところですが、まず本題とは少し離れますけれども、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市」というふうに主題として掲げておられるんですが、その文化っていうのを、よく竹原を語るときに、歴史と文化の町とか、そういう話になってくるんですけれども、ここにおける文化ということの認識をいま一度ここでしっかりとしておきたいと、とらえておきたいと思うんですが、「文化都市 たけはら」における文化とはどういうことをうたっておられるのか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 「瀬戸内交流文化都市」の文化とはというお尋ねであります。

基本構想における将来像として掲げております「瀬戸内交流文化都市」で、将来像そのものは、竹原市がどんな町を目指すのかっていうのを明らかにするもので、市民に浸透して、理解と協力を、それから共有されることが望ましいというような前提で今回設定しておりますけれども、「交流文化」と「文化都市」という両方にこれかかっておるんですけれども、交流文化としては、先史時代からの営みとか、あるいは江戸時代の塩田によって大きく発展した歴史と文化、こういったものを過去から未来へと引き継ぐ、時のというか、そういう歴史の交流という、そういう意味の交流文化。文化都市というのは、これ私が言うより皆さんのほうがいろいろ詳しいと思うんですけども、頼山陽を初めとして、今まで数々の人材を輩出しておる。それから、文化財なども数多く存在しておる。こういった竹原市の持つ歴史性、そういった歴史と文化をはぐくんで、継承発展させていくというのを表現したというものであります。そういう意味で、この将来像をつけておるといふことであります。

以上です。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 今までの多くの諸先輩たちが守り伝えてきていただいた、この竹原を引き継いで、そして次の世代にしっかりと伝えていくということだろうと思うんですが、その役割を今私たちは本当に困難な時代の中で受け持っております。その中で、こういった質問をさせていただいたわけですが、まず初めに、行財政改革のより一層の断行ということで、質問をさせていただきました。市長におかれましては、継続した財政基盤を確立をしていくということ、持続可能な財政基盤を確立していく中で、事業の見直しや事業の選択と集中、そして歳出の適正化、そして歳入によりましては市税収の確保、そして使用料・手数料等にかかわる受益と負担の適正化等、または新たな歳入による増収策の取り組みを検討していくというふうに御答弁をいただきました。

まさに、この厳しい財政状況でありますから、市民に対するやはり公と公務員に対する視線というのは本当に厳しいものがあります。本当にみんなが豊かであればそうではないんですけども、この厳しいときだけに、行政に対する、職員に対する目線、視線というのは、厳しいものが当然出てくるんであろうというように思うんです。

先般も、国の事業仕分けの中で、独立行政法人へ天下った役人、それに対する人件費が幾らかかっているかという質問がございました。それに対して、担当職員のほうから1,600万円とか2,000万円とかという答弁があったときに、場内がどっとわいたと、どよめきが起こったというのが印象的でありました。

自分たちの払った税金がどこに使われているのかということ、今こそ本当に市民の皆様、国民の皆様の厳しい目線が行っている時代はないと思うんです。それは、当然だと思うんです。昨日来、質問もございました、同僚議員からございました。本当に食っていけない、自分の命を絶たなければならないほどの状況、もしくは200万円、300万円の収入の中で家族を守っていかなきゃならない、将来設計も立たない、とにかく今を生きていかなきゃならない状況にある国民、市民の方々が本当にふえてきた。また、経済大国と言われた、この日本の中で貧困率の高さというんですか、本当にこの日本なんだろうかと、一時期の経済大国と言われた、一億総中流と言われた日本なんだろうかと、目を覆うばかりの経済状況の中であるからこそ、その中で辛苦して、一生懸命働いて、油まみれになって、頭をへこへこ下げて、土下座をしてでも仕事をいただいて、それで頑張って頑張って払った税金が、どこにどう使われているのかっていうのは、本当に厳しく査定されるべきだと思うんです。公平性、透明性を持ってやってもらわなければ、市民の皆様方の御努力が本当に水泡に帰してしまうことになるのではないかと。そういうことがあっては、本当に何のために自分たちは働いているのか。自分たちの暮らしを少しでも明るく、豊かにしてくださいという願いを込めて、みんな税金を払っておるわけでございますので、ぜひとも御答弁をいただきました使用料・手数料を含めて、受益者負担というのは、私は当然あるべき考え方だと思うんです。

新政権によりまして、一番評価されているのは事業仕分け。本当に公開して、政治家が官僚に対していろいろ質問をぶつけていくと。それで、明らかになったことがたくさんありました。ところが、もう一方の新政権の目玉でありました高速道路の無料化とか、公立高校の無償化とか、または暫定税率の廃止であるとか、または子ども手当だとか、本来ならばもろ手を挙げて喜ぶはずのそういった事業に対しましては、余り評価されてないというのが、各メディアのアンケート調査で明らかになっております。ただになることはいいことだけれども、どこかでそれはしわ寄せが来るんでしょうと。当たり前の話なんです。しかも、税収がこれだけ落ち込んで、福祉関係、いろんなものが黙ってても膨らんでいる中で、どうやってみんながそれを公平に分担すること、負担することが、本当に公平なん

ですかっていうことなんです。なぜ高速道路を使う人が、高速道路を一部負担しないんですか。それはもちろん物流であるとか、いろんな意味で高速道路を一切使わない人でも恩恵にあずかっている部分がありますから、一部は負担することは当然だけれども、何でもすべて無料化して、すべての国民がひとしくそれを負担しなければならないのか。公立高校にしても、そうなんです。学校へ行く人が、学校に対する費用を一部負担することは当たり前のことなんです、義務教育じゃないんですから。そこを何で私たちが負担する、暫定税率もそうなんです。道路の維持、建設に関する費用を道路を使う、一番傷めてるドライバーの方々が応分に負担をすること、もちろんその負担率を下げるということに私は反対をしませんけれども、それを何で一律車を運転しない高齢者の方までが負担をしなければならないのかという、ちょっと首をかしげることを国民の皆様方は思ってる。それは、当然だと思うんです。

本市においても、こういった観点での、ある意味税の再配分の公平性っていうのはやっていかなければならないんじゃないかなというふうに私思いますので、ぜひともここで市長が答弁をいただきまして、税収の確保、その中において手数料や使用料等も受益者負担という観点から取り組む、または新しい歳入増への取り組みということにも取り組んでいくと。

この間、大阪のほうへ視察に行っていました。100円で大阪市のおいしい水ということで売っておられましたけれども、2%町の発展のために使わせていただくということが、ラベルのところに書いてございました。また、ある市町では、自動販売機の飲料水に係る何%かを観光に使わせていただきますよというようなこととか、観光税というようなものをつくっているようなところも、いろんな歳入増に向けての取り組みをしておられるところがございますので、ぜひともそういった観点で、みんなが汗を流した税金を公平な観点で配分をしていただきながら、また使用していただくというふうなことをお願いをいたしまして、行財政改革については終わらせていただきたいと思えます。

また次に、協働社会実現の取り組みでございますけれども、市長の今回の答弁において、本当に一貫していろんな場面で述べていただいているのは、まさに協働社会への実現ということだろうというふうに思います。市民ニーズを的確にとらえていくと、市民本位のまちづくりを推進していきます、市民起点による行政運営の確立や組織力の向上をしていきますと、協働のまちづくりへのさらなる推進をしていきますということで、この「協働」という言葉が本当に多く出てまいりました。まさに先ほど申し上げましたけれども、

こういった財政状況の中で、本当に協働社会というものをつくっていかねばならないなというように思うんです。やはり市民が市民力を上げて、まちづくりに参加していくと。そして、いろんな場面で市民の皆さんは知識や、本当に実行力を持っていらっしゃる。夢を持っていらっしゃる。それを本当に引き出しながら、地域を活性化していき、整備をしながら、いろんなスポーツであるとか、文化であるとか、障害者であるとか、高齢者の方々とか、そういった、住んでよかった、喜びのあるまちづくりをしていくためには、やはり協働社会というものを本当に一刻も早くつくり上げていかねばならないというふうに思うところでございます。

こういったことすべて、これからも行政主導でやっていくというのは、本当に無理な話だと思うんです。行政も職員本当に少なくなってまいりました。先般、ある方にお聞きをしましたら、朝3時まで庁舎に残って仕事をしてたという職員の方もいらっしゃいました。役割を本当に分担しながら、得意分野は自分たちが、行政がこっちは持っていきますよ、市民の皆さんはこういうところで頑張ってくださいと、だから皆さんに何ができますかというところ、上から目線ではなくて、まさに市民の中に入って行って、いろんな団体やら地域に、推進室の皆さんを初めとした皆さん方が入って行って、その機運を盛り上げていくことが大事だと思うんです。

市民の皆さんは、まだ協働という意識がなかなか御理解いただけないし、どうやったらいいかというのなかなかわかっていらっしゃらない。かわりに、本当にこれはどんどんどんどんと地域力として推進されてる地域もあります。市民が一体となってまちづくりを推進している地域もあります。本当に温度差が大きいというふうに思うんですが、そういったところにやはり市長が言われたように、庁内が一体となって、推進室だけじゃできないことだと思うんです。推進室は窓口になるけれども、突破口になるけれども、本当に庁内が一体となって今後も取り組んでいただきたいと。そして、もっと市民のほうへ足を運んでいただきながら、動き出すまでが大変なんです。車輪と同じように、動き出すまでが大変なんですけれども、動き出せば、私はこれは自然に動いていくというふうに考えますので、協働への取り組みにつきましては、本当にいま一度庁内体制を整備していただきながら、推進室を初めとして、市民目線で市民の中にしっかりと入っていただきながら、協働社会実現に向けて取り組んでいただきたいということを御提言申し上げたいというふうに思います。

その中で、竹原市公募型補助金というのを数年前から実施していただいているところで

ございます。市民の意欲によって、公募して、そしてまちづくりに対して寄与していただくということで、大変私はこれは有意義な補助金だろうというふうに思うんですが、ただ平成18年度から公募していただいておりますけれども、その中で市長の御答弁もございました。どうも提案が少ないような気がするんです。平成18年度で3件の提案事業があったんですけれども、3件とも不採択。19年度においては、2件の応募で2件とも不採択でございました。平成20年度も3件の応募でしたが、2件が採択をされたわけでございます。平成21年度については、2件の応募に対して2件とも採択ということで、採択の数はちょっとずつふえておりますけれども、応募がなかなかふえてこないということです。また、そういう原因というんですか、応募数がなかなかふえてこないということと、不採択がちょっと比率からすると多いと思うんですけれども、そういったところの原因等、また不採択に及んだ基準とかに問題はなかったのかということ、それとあわせて、来年度に向けての応募状況等についてお伺いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 協働のまちづくり推進室長、答弁。

協働のまちづくり推進室長（森野隆典君） 議員御質問の、まず応募の件数は少ないのではないかという御質問でございますが、これにつきましては、この公募型補助金というものが、住民がみずから企画立案して、実施する非営利活動事業というものでございまして、これに対して初めから取り組むという課題としましては非常に情報量が少なく、また具体的な事例等も少ないと。こういう中で、市民の方が考えて提案するというのは非常に難しい作業だというふうに考えております。ですから、こういった提案というものは、あくまで意欲ある住民、団体等が集まって情報交換や情報共有を繰り返す中で、提案、協力の呼びかけを通じ、初めて具体的な提案として応募できるのではないかというふうに考えております。こうした状況を踏まえまして、今後も各分野で活躍されるまちづくりに意欲ある団体等が幅広く提案実現できるような形で、具体的な事例紹介や活動状況等を積極的に広報するなど、具体の事例等を広報ホームページを活用して、周知徹底に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

また、補助金の不採択の理由等という御質問でございますが、この補助金につきましては、適否の審査基準につきましては、竹原市補助金等交付基準に基づきまして、事業の効果性や団体等の適格性、活動事業費の内容などをチェックするというわけでございますが、これをもとにしまして、補助対象事業費の内訳が明確ではなく、その審査内容が不十分としたもの、また公益性、行政の補完性という観点から、提案事業内容が不相当であるとい

うふうに判断したもの、また地域住民とのネットワークが不十分として、実施段階における課題があるのではないかとということで不採択としたもの、また費用対効果という観点からアピールする範囲が限定されており、市全体での効果が薄いのではないかなどという形で不採択の理由として上げられます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 不採択においては、最初のころは、なかなか趣旨を理解されない方の応募もあつたりして不採択が多かったということだろうと思うんですが、だんだんと不採択が減って、採択がふえていると。市民の参加型によるまちづくりにとって、この公募型重要といたしますか、本当に効果があることだと思いますので、これからもぜひともしっかりと周知徹底といたしますか、ホームページ等も活用しながら、いろんな場面場面で公募型を皆さんに周知していただくように御努力をいただきたい。

竹原市の伝統的などといいますか、食べ物であった魚飯ですかね、これも恐らく公募型を利用した取り組みによってなされたものではないかなと思うんです。本当に、それまでだれもが忘れていた、また埋もれていた、歴史的なものとか、竹原の文化にかかわるものも、こういった取り組みの中で表に出てきたり、またまちづくりに寄与することになるかと思えます。聞くところによりますと、竹原の文化、伝統のことについても、新しい応募の中であるというふうに聞いておりますので、余り限定的にしないで、できるだけ多く採択されるような形でお願いしたいというふうに思います。

ただ、また一つどうしても行政ということでしたし方ない部分もあるんですが、補助金の補助額というのが2分の1ということになっておるんです。これがなかなか市民から見ると、ちょっと高いハードルになっている部分もあるんじゃないかなと思うんです。自分が今までやっている事業をその年に公募型を使うということで、自分の補助ということになると大変助かるんですけれども、そうじゃなくて新たにこういうことをやってみたいということになると、半分は自分が用意せにゃいかんのかということになるんです。そうすると、例えばこういったすばらしい事業なんだけど、どうしてもこういった準備をしたり、講師を呼んだり、つくり上げていくとなると、例えば30万円かかるんだと。そうすると、2分の1ですから15万円は自分が出さにゃいかんということになるんです。今のこういう御時世で15万円かっていうことになると、なかなかしり込みをされるとか、または事業自体が縮小されるような状況も考える。かといって、全額とか、そういうことも



難しいと思うんですけれども、ぜひその事業内容であるとか、効果等について、また補助額等の割合も今後検討していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一方の補助金でございます。

行財政改革ということで、各種団体等について本当に減額減額ということで、減額をされてまいりました。行財政改革ということで、いたし方ない部分もあるんですけれども、ただ市長の答弁にもあったように、これからは市民力を本当に高めていかなきゃならない。市民のニーズによった、市民によるまちづくりをしていくんだということにおいて、本当にこのままでいいんだろうかというふうに思うんです。

これは、9月の定例会に対して受理、陳情ということでございました中に、たまたま2件補助金に対する御要望、陳情がありました。1つは、障害者に係る団体の方です。障害者が本当に少しでも社会参加をし、自立していくという手助けをされるという、いろんな事業を行っておられる障害者団体の方から出された要望でございますけれども、その中で竹原市からの補助金をこれ以上減額しないでくださいという要望が1番目に書いてございます。その補助金額が2万円ということで、これは年間2万円ということなんです。もちろんこの団体に対して、これだけじゃありません。いろんなところから補助金が出ておるというのは、私も承知をしておりますけれども、まさに障害者のために、ボランティアで、手弁当で、本当に自分の時間を使っていろんな人が支援をしておられると。生活弱者といいますか、本当にこれこそ市民が一体となって支えてあげなければならないようなことなんじゃなかろうかと思うんですけれども、この2万円でさえも、これ以上は減額しないでくださいというふうな、まさに私はこれは本当に涙が出るような要望だろうと思うんです。100万円もらってるのが90万円になったというのは、ううんと思うんですけれども、年間2万円の補助金でさえも、もうこれ以上減額しないでくださいというような要望をしなければならない実情はどうなんだろうかということが1点と、もう一つは竹原市の老人クラブの連合会の方々からの補助金、追加予算への措置を要望するというところでございます。その時点で48の老人クラブがあって、2,649名が活動をしておられる。そして、その老人の皆様方、高齢の皆様方が講習会や研修会をして、勉強会をしています。スポーツなどを通じて、健康づくりをしています。趣味や特技を生かして、会員の励みと生きがいを高めております。歌や踊りなどをしております。本当に、閉じこもりがちな高齢者の方々が、町に出て、みんなと出て、人生を楽しく、生きがいを持って、健康に過

ごしていこうじゃないかということで頑張っておられるんですけども、それがどんどん補助金が減額になったということで、190万円ほどあった定期預金も取り崩しをして運営をしてきたけれども、平成22年度にはこの定期もゼロになるということで、これからどうやってこういった活動を維持していこうかということで悩んでいらっしゃるということでございます。もしこれを行政がじゃあ主導で、行政職員が高齢者のこういったかわりにやりますという、それはできないことだと思うんです。私は、やっても、ある意味、意味がないこと。まさに、老人の、御高齢者の生きがいは、御高齢の方が一番わかっていらっしゃる、何をやれば僕たちはうれしいか、喜びを持ってできるか。それで、皆さんが意識的に計画し、実行し、やっていただいて、効果を得るとというのが一番すばらしいことだと思うんです。ところが、御高齢の皆さんですから、少ない年金の中で会費を払いながら、やはりいろんな事業をすればいろいろとかかるでしょう。それに対して、やはりある程度適正な補助金、市がある程度活動費として支援をするというのは、私はこれは決して悪くないことだと、やっていくべきことだというふうに思うんです。ただ、おんぶにだっこではいけないと思うんです。補助金だけを出してくれと、湯水のように使うような内容については、できません。健康づくりについてどのようなことをされますか、生きがいについてどのようなことをされますかと、引き込んでおられる高齢のお友達をどう町の中に引き出していただけますかと、ちゃんと暮らしておられるんだろうかと声かけに皆さん同士でどうですかというようなことを持ちかけながら、強制するのではなくて、持ちかけながら、それをやられるのであれば、そういった有効な事業に対しては、ある程度補助をしていこうじゃないですかというような形での補助金を出させていただいた後は、そのお金をどのように使うかは、皆さんで有効に使っていただきたいというようなやり方もあるんじゃないかと思います。

そのほか、文化団体とか体育、スポーツ振興、文化振興というのも大事なことだと思います。そういったまちづくり等も含めて、取り組んでおる団体もおるんですけども、それも一律に減額になると。

先ほど、市長におかれましては、きちんと適性化、ちゃんと査定をしておりますと、チェックをしておりますというふうに御答弁いただいたんですが、本当かなというふうに私は思うんです。すべてとは言いません。ある団体においては、二、三の団体等、ああこれはちゃんと現場の内容、状況等をチェックされながら査定されてるなというのがうかがえる補助金もございますけれども、ほとんどの団体に対しては一律なんですよ、ぴたっと右

に倣えで。これはちょっとおかしいんじゃないかなと私は思うんですが、きちんとそのあたり、現場の本当の事業内容やそういったことを、チェックシートがあると思うんですが、本当に現場を見て、現場と話し合いながら状況を把握して減額をされてきたのか、またこれからもそういった一律でやっていくのか、補助金の査定の仕方について、公平性について問題はなかったかということについて御答弁をいただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） ただいまの御質問についてでございますけれども、補助金等の査定のあり方でございますけど、補助金等の交付に係る運用基準が現在策定しておりますけど、策定するまでは、補助金の交付において公益性のとらえ方、あるいは補助効果のとらえ方、補助団体等と行政の役割分担がどうであるか、補助対象経費、補助率などについて統一された考え方といいますか、その部門部門でさまざまちょっと対応状況が確かにありました。そういった中で、補助金等の交付に係る運用基準を定めることによりまして、この基準に照らして補助事業の目的の達成度や事業の効果、事業の運営状況、経理状況など、具体的な内容について担当課とかヒアリングを財政課としてはさせていただきまして、そういった中で、毎年継続的にこういった作業をさせていただいておると。先ほど議員さんのほうからもありましたチェックシート等の活用もさせていただいておるということでございます。そういう基準をつくりましたので、その基準によりまして同じ視点で行うことによりまして、公平性、透明性等の確保に努めているという状況でございます。

今後におきましても、こういったことについては、必要に応じて見直しを行いながら、より公平性、透明性の確保に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 御答弁いただいて、そのようにしていただきたいと思うんですけれども、なかなか減額されている状況を見ると、それが本当にきちんと査定されているのかというのはちょっと疑問に思うところでございますけれども、どうかまたこれからも、先ほど申し上げましたように、市民のニーズを市民によって高めていくと、とらえてその事業をしていくと、本当にこういった団体……。やらない団体は、別にいいんです。それはきちんと査定されて、大した事業をされてないとか、発展性がないとか、いろんなことが、それは減額なり、補助金を打ち切るというのは、あっていいと思うんです。ところが、本当にやってるところも一律になってるんじゃないかなというふうに私は思うんです

が、逆に本当にやって、これはすばらしいことであると、まちづくりや、にぎわいや、スポーツや文化の振興に本当に取り組んでるといふ部分については、増額も含めて、やっぱりこれからは考えていかないと、すべてが縮小していってしまうんじゃないかなと。私、それが一番懸念するところなんです。じゃあ行政がすべてやるのかと、にぎわいも、文化振興も、スポーツも、高齢者の生きがいも、障害者の方々の生きがいや社会参加も、すべて行政が責任持って満足するようなことをやるのかと、いけないんですよ、もう。できないはずですよ、これからは。やるならば、市長が言われるように、協働の中で、どう市民力を生かして、市民による喜びのある、それが「住みよさ実感 たけはら」につながると思うんです。経済は、なかなか上向かないでしょう。少々上向いても、竹原に及んでくるまでには、相当な時間差がある。竹原は、これからも財政的に厳しいと考えなきゃならないんです。その中で、単独市として歴史と文化の町竹原を維持して、次の世代へ引き継ぐためには、市長の言われるような、市民が作り上げていく、参加していくんだと、そのために汗を流すことはいとわらない方はたくさんいらっしゃるんです。意欲のある方、すばらしい知識を持ってる方はいらっしゃるんですけども、何せ何かやろうとすると、当然補助金を初めとした財政的な支援というのが要るんです。だけれども、それを行政がやることと比べれば雲泥の差で、費用対効果というのはあらわれると思うんです。特に、市民が参加をして、自分たちの町をつくっていったら、文化やスポーツを発展させると、そういう自分たちがまちづくりに参加してるということこそが一番の大きい費用対効果だと思いますので、ぜひともこういったことも含めて、補助金なり、そういった市民の活動をしっかりとサポートして、行政はちょっと活動をやっていただくような機運を盛り上げたり、またはいろんな許認可であるとか、広報であるとか、そういったものもバックアップ、サポート役に徹するというふうに分けながらやっていただければというふうに、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、障害者または障害児に対する支援ということで、本当に障害のある人を持つ保護者または御家族の方にとって、本当に大変な思いをされながら生活をされてることと思うんです。当然、親は年をとって、先にいわゆる子供と別れていかなきゃならない、子供を残して。それが、大体そういうことになると思うんです。そうすると、障害のある人を持った親にとって何が願いかと、少しでもこの子が生きがいを持って生きていてもらいたい、少しでも、できるならば社会の中に溶け込んで、喜びを持って生きていてもらいたい、自分で少しでも自立に向けた取り組みをしていてほしい

て、自立した生活をしてもらいたいというのが、本当に切実な思いだと思うんです。それに対して、そうした障害のある方々を引き受けられながら活動されてる団体がたくさんございます。その中で、十分な措置をされてるところもありますが、ある意味まだまだ不十分な、団体の方々の熱意だけで、手弁当だけでそれを支えている方々が本当にたくさんいると。

ことし、有志の議員の方々と一緒に、2カ所のそうした障害の方々を支える施設、団体のところへ視察に参らせていただきました。本当に頑張っておられる。まさに、頭が下がるような思いでございますけれども、そういった方々が言われるのは、頑張った子供たち、障害を持った方たちが、やはり少しでも自立につながる、いわゆる賃金がふえるようにと。大体1万円から2万円なんです、頑張っても賃金が。市においてもいろんな作業等を委託していただいて、またお弁当なども利用していただいて、御協力はいただいているんですけども、これ以上それが少なくならない、ましてやまた少しでもふえるようお願いしたいと。また、先ほども補助金についても御要望があったようなことでございます。

ただ、賃金のアップと、もう一つは交通の手段がなかなか確保されないというところ。十分にされているところもあるんですけども、団体によっては、交通費にとってもかかるんで、一生懸命いろんな勉強会や研修会やいろんなところへ行って頑張りたいんですけども、交通費がネックになって、大変効果が上がらないと、十分に社会参加等の研修ができないという声もお聞きいたしました。答弁によりますと、福祉バスやタクシー券の発行等ありますけれども、私はちょっとこれは不十分だと思うんです。タクシー券も24枚ぐらいですか。または、福祉バスも十分にその路線なりダイヤが整備されてるとは思えないんですが、この2点について、より充実していただきたいと思うのですが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（小坂智徳君） 福祉健康課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） まず、障害者の交通費並びに賃金のアップの御質問についてお答えさせていただきます。

現在、市内での作業所などの平成20年度の平均工賃は大体1万4,000円ぐらいでありまして、それと社会保障給付費等の収入を合わせても、自分で自立していく生活では十分でないという認識をしております。それによりまして、現在市内のほうで障害者就労支援事業所では、さまざまな商品の製造販売を行っておりますが、経営の安定化や工賃アップのために、事業者の支援のもと、竹原市障害者支援事業のマスコットキャラクターで

ございます「かぐやパンダ」を活用しまして、これをブランド化を進めまして、それぞれの事業所の強みであります得意分野において、地域資源を活用した商品開発を行いまして、各事業所での製造販売や観光施設での販売を行うとともに、関連施設での販売など、販路の開拓を図りまして、安定した収入を確保できるよう、引き続き各事業所の支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） これこそ、こういった方こそ、行政なり市民を挙げて支えていく方々だろうと思いますので、本当によろしくお願ひしたいと思います。

また、ブランド化ということで「かぐやパンダ」という、私すばらしいと思うんですよ。かぐや姫とパンダって、ネーミングをとってもすばらしいと思うんですが、なかなかこれが周知されていないというところはあるんです。だから、これを逆手にとって、本当にゆるキャラをつくったり今、「かぐやパンダ」なんてネーミングは一流だと思うんです。それをやっぱり竹原市の一つのブランドとして、障害にかかわってる方々がこういった商品を開発して携わっていると。それが「かぐやパンダ」で、そしてそれをもっとまちづくりにも関連しながら、今竹原市の特産ブランド化について600万円、900万円かけてやってますよね。そういうのもコラボしながら、やっぱりいろんなところで協働作業しながらやられると、効果もまた上がってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそれもあわせてお願ひをしたいと思います。

市長におかれましては、今回本当にこの答弁書において一貫して貫いておられる姿勢というのは、協働社会の実現ということだろうと思います。まさに市民が、市民による竹原市をつくっていくと、私はこれ大いに大賛成でありますので、そのようになるように、めり張りをつけて、行政のさらなる行財政改革と、そして公平な行財政運営をしながら、そして分野のすみ分け、そして協調体制をつくっていただいて、これからも本当に10年後に住みよさを実感できる竹原市になるように御努力いただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 以上をもって鴨宮弘宜君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

## 日程第8

議長（小坂智徳君） 日程第8、議案第70号竹原市税条例等の一部を改正する条例案を

議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第70号竹原市税条例等の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、市税等に係る督促手数料を廃止することについて、必要な規定の整備を行うものであります。

市税を初めとする歳入確保の取り組みについては、滞納者に対する催告強化や納税相談の拡大などを図るとともに、新たな滞納者をふやさないという方針のもと、現年催告の拡充や訪問催告などを行い、収納率の向上及び未収金の解消に努めているところであります。また、クレジットカードやインターネットによる収納など、国や地方自治体における収納方法の多様化が見込まれておりますが、本市におきましても新たな取り組みとして、来年度からコンビニエンスストアでの納付を可能とし、納税者の利便性の向上を図ることとしているところであります。

コンビニ収納システムの導入に当たりましては、全国の店舗での納付を可能とするため、納付書にバーコードを記載するなど一定の統一規格に沿う必要がありますが、通常の納付の場合、督促手数料については納付の対象とされておりません。また、金融機関から督促手数料の廃止について強い要望があることや県内各市の取り扱いの状況、また収納業務の効率化の観点から検討した結果、平成22年4月1日から市税及びその他の徴収金に係る督促手数料を廃止することとするものであります。

今後におきましても、収納率の向上を図る中で、納期内納付の促進、自主財源の確保等に取り組み、住民サービスの向上につながるよう、多様な収納方法について調査検討を進めてまいりたいと考えております。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 今、市長のほうから提案理由があったわけでありまして。

新たな滞納者をふやさないという方針のもとと、そのことを前提にしていろいろと理由づけをなされておるわけでありまして。私も、誤解を恐れずに申し上げるならば、7番議員

さんが竹原市議会に初当選をされて以来、ある意味竹原市における行政上の大きな課題として問題提起をされ、そしてさまざま激しい論争が繰り返され、行政としても大変苦しい議論を積み重ねてきた当事者として、どうしてもお聞きをしなければならないことがあります。

私が苦しんだ当時は、いろいろ非難もあり、指摘もございましたけれども、全体として言えば、市税、国保も含めて、広島県内当時13市でございましたけれども、トップグループもしくは悪くても中の上位と、こういう形の中で、当時の呉県税事務所におきましても、竹原市の市県民税の徴収状況が大きく呉県税事務所の成績に影響してくると。こういうことで、早目早目に収納状況に関する問い合わせなり、また決算見込みに対する真剣な問い合わせがあったわけであります。

昨今、どうも竹原市の財政状況、20億円の貯金ができたと、こういう形の中で、あたかも相当財政運営、それがうまくいっておるかのようなどうも誤解に基づいておるのかなど、こういう感じを受けるわけであります。

そこでお尋ねでございますが、20年度においてはまだわからないかも知れませんが、19年度における県内23市町の竹原市の収納率は何位にあるか、そのことについてお尋ねをさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 税務課長、答弁。

税務課長（久重雅昭君） 県内の収納率のことでございますけれども、平成19年度、資料では県内14市になっておりますけれども、14市中13位で、平成20年度でございますけれども、県内14市中12位ということになっております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 県が発行しておりますデータ等によれば、23市町の順位もわかるはずでありまして、本来なら企画政策課長にお問い合わせをしてもよろしいですけれども、あえてそういう状況にあるということですね。決して市民の血税である徴収においていささかたりとも努力もされていないし、その結果もまさに出ていないということであります。

私も初当選以来申し上げてきましたけれども、福山市にしろ副市長、当時で言えば助役ですよ、今で言えば副市長以下が、どれだけ土日を返上して、その貴重な財源、また市民の公平感、公正感を確保するために、まさに地べたをはいずり回るような努力をされながらその財源確保に努めてこられましたけれども、竹原市においては、そうしたことを見た



こともありません。きょうも残業しておるのかなと後ろのほうから見ると、課長補佐兼係長かわかりませんが、5時半過ぎれば端末を使ってゲームをしておると。こういう状況の中で、どうやって市民が税金を払っていただくことができますか。

そこで、少し視点を変えまして、当然、当然、当然これからコンビニ納付ということになるわけです。来年度の予算編成も、完全にされてはおらんでしょうけれども、これからなさるんでしょう。1件当たり幾らの手数料を払い、そして総額どの程度の推計をされておられるのかお尋ねをしたいので、簡潔にお答えを願いたいと思います。

議長（小坂智徳君） 税務課長、答弁。

税務課長（久重雅昭君） コンビニ収納の手数料でございますけども、まだ正式には決まっておられませんけども、他市の事例を参考に、1件当たり60円程度かかるのではなかろうかというふうに思っております。

（3番宮原忠行君「件数は」と呼ぶ）

件数、これ見込みでございますけども、市民税で1,700件余り、固定資産税で1,200件余り、軽自動車税で3,400件余り、国保税で400件弱と。これは、あくまでも試算の段階でございますので、一応こういう試算をしております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 先ほど来、5番議員から、公正さであるとか、公平さであるとか、負担の公平さとか、いろいろ議論はありました。そして、市長答弁は、2ページ目になりますけれども、使用料、手数料等に係る受益と負担の適正化をと、こうなるとるわけです。そうでしょう。

それで、5番議員の質問をおかりすれば、何で納期までにきっちりと納税をされた方の税金でもって、納期までに払わなかった人の督促手数料、今50円ですけれども、本来ならばそれに係る電算の処理、人件費、すべてを入れたら、とてもじゃないけれども50円じゃ済むような状況じゃないですよ。そうじゃないですか。

そして、現実に何とか対策本部じゃ何じゃかんじゃって、いろいろ屋上屋を重ねて、ある意味責任を負うべき責任者の責任をごまかすための匿名化を進めるための組織の屋上屋に屋上屋を重ねながら、そして政策効果もわからない。一体どれだけこれで徴収率が上がるのかと。本来ならば、督促手数料という、まさに受益者負担という大原則をかなぐり捨ててやるとするならば、コンビニ収納によって収納率を幾ら上げますということが現実に計画をされておると思いますが、議論をされてきとると思います。

それで、これは税務課長だけじゃないんです。全部関係しとるわけでしょう。何で税務課長だけの答弁ということになるんですか。少なくとも、総務部長か副市長において答弁していただかんと、これは納得できる話ではない、すべて関係しとんじゃから。それで幾ら徴収率上がるんですか、示してください。当然、そういうことを計算されとかんと。

議長（小坂智徳君） 税務課長、答弁。

（3番宮原忠行君「税務課長じゃいかん、ほかの水道から全部答えられるんか。総括という立場にあるんか、税だけじゃないんじゃろう」と呼ぶ）

税務課長（久重雅昭君） 収納率の向上の件でございますけども、コンビニ収納によって収納率が上がるというのは、なかなかちょっと難しいということもあるかとは思いますが、それよりむしろ市民の納税環境の利便性が向上するということが大きいかとは思っています。

ある団体によれば、収納率が、これ全体ですけども、0.2%上がったといったところもございまして、コンビニ収納をやることによって、収納率向上ということも期待できるというふうに考えております。

（「3回じゃろう。なしじゃろう」と呼ぶ者あり）

（3番宮原忠行君「市長ねえ……」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 3番議員さん。

（3番宮原忠行君「もう終わりましたかね、わかりました」と呼ぶ）

ごめんなさいね。

10番。

10番（唐崎輝喜君） ただいま3番議員の質問の中で、時間外とはいいいながら、端末を使ってゲームをやっておるといふ発言があったように思います。このことについて、今回すぐというわけにはいかんかもわかりませんが、十分な調査をされまして、それは竹原市の名誉のためでございますので、その内容を次の議会で説明いただきたい。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） ただいまの10番議員の申し出を後ほど理事者側のほう整理をして、報告をいただきたいと思っております。

そのほかございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 先ほど来の一般質問の中でもありましたように、事業仕分け、確かに無駄をなくすということがあるんです。それで同時に、果たしてこれだけの金をかけて、当然1つの計画をするまでには、人件費からすべてかかるとのわけです。それが、本来民間ならば、そうした計画段階における人件費とか時間コスト、これらを含めて、すべてコスト計算して、そしてこれだけの投資効果が上がるという政策効果を見きわめた上で政策決定になるわけでありまして。とりわけ、政権交代によりまして、来年度の予算編成も含めて、なかなか見通しがつかない。そして、それぞれの方々の一般質問にもありましたように、さまざまな住民の、あるいは団体の願いや思い、そしてその願いや思いに基づいた政策要求なり、また当然政策要求を実現するためには財源というものも必要とするわけでありまして。極めて不透明な状況の中にあればこそ、なお政策決定というのは、より慎重でなければならぬし、また今正義・公平の理念なり大原則というものを殊さらに強調しなければならぬ時代なればこそ、やはり受益者負担の原則というものは、なお堅持されなければならないわけでありまして。

収納率を向上する、納税者の多様な納税手段なり方法を確保するということは、結局のところは収納率を確保する、そして可能な限り滞納者の数を減らすことによって、負担の公平、あるいは公正か、あるいは社会的正義を実現しようとする、そうした人々の思いにこたえとするならば、まさにこの督促手数料、コンビニ収納を導入するために、ある意味システム開発が整ってないということでありましょう。

ちょっと質疑では問うことできませんでしたがけれども、それでは督促手数料がコンビニの収納システムの中に入っていないとするならば、延滞金についても、恐らくはそのシステムの中には入っていないと思うわけでありまして。であるならば、督促手数料、そして延滞金の問題を考えれば、私はむしろ納税者の納期限に対する観念というものを恐らくは希薄化させる、あるいは失わせる。そして、どのように説明をされようとも、恐らく収納率は低下をしていくことが懸念をされると私は思うのであります。

そして、もし0.1%の税収が確保されるとするならば、5番議員さんの質問にもあったような、そうした障害者の方々へも、本当に市民が全体となって支えなきゃいけない、

そうした方々への、あるいは団体への手厚い補助もできるでありましょう。しかし、残念ながら、督促手数料を廃止することによって、私の経験からいうならば、納税者の納期限に対する観念というものを大きく後退をさせて、収納率を低下させる可能性が極めて強いと。そういうことでありますので、私とすれば、どうしても反対という立場での討論をさせていただかざるを得ません。

私、一般質問でも申し上げましたように、市長選挙という微妙な時期を迎えての、この議会でありますから、極力そうした市長選挙への影響を考慮して、あるいは欠席ということも考えたわけでありますけれども、しかし次の行財政改革において負担の公平さとか適正化ということがあらわれてきたわけであります。そして、そのことをすると言われたわけですから、当然私とすれば、5番議員の一般質問に対する市長答弁からしても、本来ならばこの税条例改正案は、私は撤回されるべきだと考える次第であります。

以上でもって討論を終わります。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9

議長（小坂智徳君） 日程第9、議案第71号竹原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第71号竹原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金の割合について特例措置を定めるものであります。

改正の内容につきましては、後期高齢者医療の保険料に係る延滞金について、納期限の

翌日から一月を経過する日までの間は年7.3%の割合で徴収することとしているところではありますが、この割合について、日本銀行が定める商業手形の基準割引率をもとに、7.3%より低い割合とする特例措置を定めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 私、基本的にやむを得んとは考えとるんですよ。

そこで、また再び公定金利といえますか、これも引き下げられてきたわけで、市長にあれするんがいいんかどうかわかりませんが、督促手数料を私は反対しましたけれども、おやめになられたわけですから、やはり今日段階において延滞金についても14.6%なり7.3%というものが、やはり今日段階における社会経済情勢とか、そして国民感情からしても、いわゆる消費者金融とか、あるいはそうしたものの兼ね合いでというのは、それはちょっと違うよという考え方もあるかもわかりませんが、やはり高金利に対する考え方というものが、ある程度社会正義に反するんじゃないかというような議論も一部あるわけです。であるならば、私はむしろこの際、延滞金についても、それが年で言えば14.6%というものが、国民感情なり、あるいは市民感情に照らして妥当なんだろうかどうかということを一度広島県の市長会なり、あるいは中国市長会等々でいろいろと問題提起をしていただいて、どこまでもある意味行政罰としての延滞金という考え方を捨てて、もう少しそのところが実態に即したような延滞金として、そしてそれが収納率の向上になるような、そういう取り組みをすべき時期に私自身は来とるんじゃないかと、このように考えるわけです。そして、せっかくの機会でございますので、そうした方向で市長会なりへいろいろと提言をしていただくというか、そのおつもりがあられるかどうかということについて、もし市長のほうで広島県の市長会の副会長でもありますんで、ぜひともそこんところへ御提言いただきたいと思っておりますので、できましたら市長のほうで御答弁いただけるとありがたいんですが、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 総務部長、答弁。

総務部長（胡家亮一君） 延滞金のことに関するお尋ねでございます。

先ほどの督促手数料、それから延滞金につきましては、地方税法あるいは地方自治法、それから個別の法律等におきまして、条例の定めるところにより手数料及び延滞金を徴収することができるというようなことで、任意規定をされておるといふものでございます。

このうち、手数料は督促の事務に係る費用負担、それから延滞金は制裁的な意味合いで科しているものというようなことでございまして、その性格を異にするということが一つございまして。

延滞金の今回の条例改正につきましては、他の債権等に対する延滞金と扱いを同様にするというようなことで、今回条例改正をしておるということでございまして、当面はこういった形でやっていくのがいいのではないかとというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） そういうことは、もうわかり切った上で私は申し上げておる話で、ですから民生産業委員会の中で言えば、今のコンビニ収納についても以前から要求してきたじゃないかと、市民から要望あったじゃないかと、それを守秘義務云々ということで門前払いにしてきたのはだれじゃったんならと、今日段階どうやって整理をつけるんじゃないかと話もあったわけです。ほんで同時に、やはりよく、さっきの督促手数料でもそうですけど、よそがやりようるけんとか、いろいろ理屈づけをされるわけです。

私は、そうした1つの制度改正なり、あるいは改廃をする場合には、やっぱり一番最初に手をつけたところは大変な苦勞をされるわけです。当然、トップランナーとしての厳しい風圧も受けるわけです。それで、ひとつですよ、やはり私は竹原市の収納状況、深刻な状況に陥ってたと思います。であるならば、督促手数料にまで踏み込まれたわけでありましてから、今日段階いつまでもある意味明治以来の懲罰的な延滞金に固守して、逆に何とか払いたいんじゃないが、延滞金何とかならんかというところで、ある意味で言やあ、そこんこで話し合いがつかないといいますか、滞納者との、それで決別をしたり、いろいろしとるわけです。そして、現実として、実態として、7番議員からもよく指摘をされますけれども、実際延滞金の徴収実績というのは、なかなか効果は上がってないわけでしょう。それが逆に今徴収率を低下させる方向に行つとるわけですから、今日段階における、まさに国民によって実現された政権交代下において、果たしていつまでもそうした過酷な懲罰的な延滞金であってええんだらうかと、私素朴に思うわけです。そして同時に、私それをすぐ解決せえと言よんじゃないんです。幸い、市長は、広島県の市長会の副会長でもあられるわけです。そして、過去2期8年のそうした市長会の活動の中で、やはり相当の発言力なり影響力も持っておられるやにお聞きしておるところなんで、私は今日段階、むしろ市長としてそうした問題提起をされることについては、ひょっとすると滞納されておられる方も、ああ市長、なるほど滞納者のわしらのことも考えてくれとんかいと、そこの延滞

金のところも考えてくれとんなら、わしらもやはり市長がそこまで考えてくれとんなら、厳しいけれども、何とか本税払える方向で頑張ってみたいなという納税の動機に結びつく可能性のほうが強いじゃないですか。そして同時に、やはり1つは、我が国における地方自治におけるトップランナーとしての姿勢を示す、その好機でもあると私は思うわけです。決して、その影響というのは、小さくはないと思います。ある意味で言えば、もしそのことの議論が深まっていけば、広がりを見せれば、全国から注目を浴びて、まさに政権交代後における地方自治の旗手として、市長、脚光を浴びることにもなるかもわからんわけです。ですから、その点について、事務的な話じゃなくて、まさに政治主導と、こういう時代ですから、市長のほうがどうやと、検討してみいやと、事務方へさせて、市長会のほうへ上げればいいわけですから、そこで市長のそういうお考えがあるかどうか、再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 滞納問題につきましては、今県下の、きのうも23市町が集まった、首長が集まったわけでございますけど。きのうの話にはございませんけども、大変重要な課題であるわけでございます。

私も勉強不足の部分がございますので、この延滞金あるいは督促手数料等々の法整備等々を事務方とも勉強をしながら、現実的な対応は十分各市町苦慮しとるわけでございますので、提言できる機会をその中で勉強しながら提言をしていけるなら、そういった14市、あるいは県内市長会、あるいはその上の中国、あるいは全国に向けて、調整を図っていければというふうに思っております。まずは、庁内での法整備のあり方について勉強をさせていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

---

日程第10

議長（小坂智徳君） 日程第10、議案第72号平成21年度竹原波方間自動車航送船組合航送事業決算認定についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第72号平成21年度の竹原波方間自動車航送船組合航送事業につきましては、平成21年9月末での同組合の解散に伴い、地方自治法施行令第5条第2項の規定に基づき、本市において平成21年4月1日から同年9月30日までを期間とする打ち切り決算を行い、監査委員の審査に付したところ、平成21年11月4日付で審査意見書が提出されましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

平成21年度の航走事業の決算概要につきましては、収益的収入といたしまして、営業収益が2,220万2,500円、営業外収益が480万4,459円、特別利益が、組合所有船舶「伊予」の売却により9,299万205円をそれぞれ計上し、総額は1億1,999万7,164円であります。

収益的支出といたしまして、営業費用が8億1,790万4,698円、営業外費用が1,314万5,100円、特別損失が、組合所有船舶「安芸」の売却及び過年度分乗船券の払い戻しにより6,642万9,911円をそれぞれ計上し、総額は8億9,747万9,709円であります。

こうした結果、当年度純損失は、消費税計算に伴う税抜き額で7億6,746万927円となったものであります。また、資本的収入といたしまして、組合所有船舶「安芸」、「伊予」2隻の売却による固定資産売却代金といたしまして2億1,045万9,795円を計上しております。

以上が平成21年度竹原波方間自動車航送船組合航送事業決算の概要であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

#### 日程第 11

議長（小坂智徳君） 日程第 11、議案第 73 号平成 21 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 73 号平成 21 年度竹原市一般会計補正予算（第 4 号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い、人件費の過不足をほぼ全款にわたり調整するほか、各種事業の精算が主なものであります。

まず、歳出であります。議会費においては、人件費 279 万 7,000 円を減額計上しております。

総務費においては、人件費 2,991 万 8,000 円、平成 20 年度国県支出金等精算に伴う返還に要する経費として、返還金 2,041 万 8,000 円、合わせて 5,033

万6, 000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費の減1, 285万7, 000円、特別会計歳入補てんに要する経費として、国民健康保険特別会計繰出金の減440万6, 000円、介護保険特別会計繰出金の減479万5, 000円、後期高齢者医療特別会計繰出金の減16万8, 000円、保育事業に要する経費として、私立保育所委託料など2, 997万2, 000円、放課後児童クラブに要する経費として、指導員賃金183万3, 000円、合わせて957万9, 000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費1, 074万9, 000円を減額計上しております。

労働費においては、人件費11万9, 000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、人件費137万2, 000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費343万4, 000円を減額計上しております。

土木費においては、人件費626万3, 000円、特別会計歳入補てんに要する経費として、公共下水道事業特別会計繰出金の減266万1, 000円、合わせて360万2, 000円を追加計上しております。

消防費においては、水防・防災対策に要する経費として、全国瞬時情報システムの緊急情報受信装置に係る備品購入費365万4, 000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費667万円を減額計上しております。

これに対し歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金886万6, 000円、県支出金954万4, 000円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金2, 385万8, 000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ4, 226万8, 000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ129億1, 374万4, 000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願いいたします。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 1 2

議長（小坂智徳君） 日程第 1 2、議案第 7 4 号平成 2 1 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 7 4 号平成 2 1 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、4 4 0 万 6, 0 0 0 円を減額計上しております。

諸支出金においては、償還金利息及び割引料に要する経費として、平成 2 0 年度療養給付費等国庫負担金等の精算に伴う返還金など 2, 0 4 5 万 6, 0 0 0 円を追加計上しております。

これに対し歳入であります。一般会計からの繰入金を 4 4 0 万 6, 0 0 0 円減額計上するとともに、前年度繰越金 2, 0 4 5 万 6, 0 0 0 円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 1, 6 0 5 万円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 6 億 1 9 6 万 4, 0 0 0 円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 13

議長（小坂智徳君） 日程第 13、議案第 75 号平成 21 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 75 号平成 21 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、266 万 1,000 円を減額計上しております。

これに対し歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 266 万 1,000 円を減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 8,441 万 9,000 円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 4

議長（小坂智徳君） 日程第 1 4、議案第 7 6 号平成 2 1 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 7 6 号平成 2 1 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、4 7 9 万 5, 0 0 0 円を減額計上しております。

諸支出金においては、償還金利子及び割引料に要する経費として、平成 2 0 年度の介護給付費交付金等の精算に伴う返還金 5, 1 2 1 万 4, 0 0 0 円を追加計上しております。

これに対し歳入であります。一般会計からの繰入金 4 7 9 万 5, 0 0 0 円減額計上するとともに、前年度繰越金 5, 1 2 1 万 4, 0 0 0 円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 4, 6 4 1 万 9, 0 0 0 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 0 億 6, 6 5 4 万 9, 0 0 0 円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15

議長（小坂智徳君） 日程第15、議案第77号平成21年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第77号平成21年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。人事院勧告等に基づく職員の給与に関する条例の一部改正などに伴い人件費について調整した結果、16万8,000円を減額計上しております。

これに対し歳入であります。一般会計からの繰入金について同額を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ16万8,000円を減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億8,273万5,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 16

議長（小坂智徳君） 日程第 16、議案第 78 号平成 21 年度竹原市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 78 号平成 21 年度竹原市一般会計補正予算（第 5 号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、国が平成 21 年度第 1 次補正予算で経済危機対策として措置された、ブロードバンド・ゼロ地域解消を目的とした地域情報通信基盤整備推進交付金及び地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう配分される公共投資臨時交付金を活用した超高速通信基盤整備に要する経費を計上しているものであります。

まず、歳出であります。総務費において、超高速通信基盤整備に要する経費として、工事請負費など 15 億 1,621 万 5,000 円を追加計上しております。

これに対し歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金 13 億 200 万円、起債 1 億 8,110 万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金 3,311 万 5,000 円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ 15 億 1,621 万 5,000 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 4,995 万 9,000 円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 17・日程第 18

議長（小坂智徳君） 日程第 17、議案第 62 号平成 20 年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第 18、議案第 63 号平成 20 年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 決算特別委員会委員長から報告を求めます。

決算特別委員会委員長（北元 豊君） それでは、決算特別委員会委員長報告をいたします。

ただいま事務局が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました議案第 62 号平成 20 年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに議案第 63 号平成 20 年度竹原市水道事業決算認定について、審査の経過及び結果について御報告いたします。

平成 21 年 9 月 17 日に 6 名で構成される本委員会に付託を受けて以来、8 回の委員会を開催し審査をいたしました。

審査に当たりましては、予算の執行が関係法令の規定に準拠し、適正かつ公正に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているか等について、決算書並びに決算附属資料はもとより、関係帳票、また必要に応じ資料の提出と説明を求め、慎重に審査を行いました。



初めに、議案第62号平成20年度竹原市歳入歳出決算認定については、次のとおり指摘と要望、意見を付し、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

我が国の経済情勢を見ると、米国のサブプライムローン関連の影響による景気の減速に伴い、日本経済は、自動車産業や電気関連業者を初め、幅広い業種の需要減少により景気は減退の一途をたどりつつあります。

本市を取り巻く状況は、急激な景気悪化に伴い、市内企業や市民の暮らしに多大な影響を及ぼしています。

平成20年度決算においては、地方交付税の先行き不透明感の中にあって、前年度と比較して地方交付税が増加したことにより収支は改善されたものの、景気悪化に伴う市税の減少が懸念される。また、高齢化の進行による社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財政状況は大変厳しい状況にあると言っても過言ではありません。

こうした中、第5次総合計画に掲げた「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向け、地方財政の動向を直視し、国・県との連携を図り、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、計画的な財政運営に努めるとともに、引き続き事務事業の見直しなど、経費の節減を図り、果敢に行財政改革に取り組んでいただくよう要望いたします。

まず、歳入について申し上げます。

市税を初めとする歳入確保の取り組みは、計画的な財政運営の実施に当たり極めて重要であり、増加する滞納につきましても、税の公平性、負担原則の観点からも適正な事務執行が求められます。滞納者の所得や生活実態の把握のもと、納税相談、訪問徴収、催告強化、滞納処分など、法的根拠に基づく債権の事務執行を求め、新たな滞納者をふやさないためにも、進行管理の徹底を図り、債権確保対策委員会を含め、全庁的取り組みによる収納率の向上に努めていただくよう強く要望いたします。

また、国民健康保険資格証明書の交付については、国保の被保険者間の公平性を図る観点からも、慎重かつ横断的な連携の取り組みを要望いたします。あわせて、不納欠損処分につきましても、安易に消滅時効の法的処分に至るのではなく、分納や差し押さえによって、時効の中断措置など、適正適法な事務執行を要望いたします。

課税面におきましては、市県民税未申告者の追跡調査や申告指導、固定資産税における償却資産の洗い出しや土地家屋の現地調査など、課税客体の実態把握の取り組みを強化し、適正課税に努めるよう要望いたします。

また、未利用財産につきましては、適正な財産管理のもとに現況調査を行い、利用可能な財産の洗い出しや売却処分可能な財産であるか把握し、自主財源を確保するためにも、有効活用を図ることを要望いたします。

次に、歳出予算執行について申し上げます。

新開土地区画整理事業につきまして、この事業は新開地区30.3ヘクタールにおいて、道路、水路、公園等公共施設を計画的かつ総合的に整理することにより、健全な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図ることを目的に、現在進捗率57%まで進み、大型商業施設を初め、一般住宅、アパートなどの建設により、良好な市街地が形成されつつあります。現状として、関係地権者との合意形成、また保留地の処分など、問題点を指摘し、完成めどに向け、誠意を持って対応していただくよう要望いたします。

その他、指摘・要望事項について申し上げます。

公共下水道事業につきまして、市内中心に下水道事業が進められているところでありますが、地域に適した処理方法を含め、現状の基本計画の分析及び財政見通しを検証し、今後の下水道事業のあり方について検討されることを要望いたします。

公共施設の耐震化につきまして、耐震診断の結果により、耐震改修及び耐震補強について、計画的に実施されるよう要望いたします。

介護保険制度につきまして、市内65歳以上の人口が増加する中、在宅、施設サービスの利用待機者の実態把握に努め、介護保険サービスの充実を図るよう要望いたします。

職員の適正配置につきまして、住民サービスの低下、また職員過重負担を招くことのないよう、適材適所における職員の適正配置を検討されたい。

浸水対策につきまして、近年ゲリラ豪雨が多発し、浸水に対する対策が求められています。実態把握に努め、計画的に対応するよう要望いたします。

各種活性化イベントにつきまして、よさこい祭りを代表するように、地域のイベント効果は、他市町への情報発信の源であり、まちおこしの一環として充実を図られたい。

職員の教育研修につきまして、社会経済情勢の変化、また多様化する市民ニーズの対応など、職員のスキルアップを図る研修を要望いたします。

産科医療体制確保につきまして、竹原市医師会、広島県への産科医の確保に向け、継続的に依頼していくことを要望いたします等の意見が述べられたことを申し添えておきます。

終わりに、竹原市は多くの先達のたゆまぬ努力と市民の強い熱意に支えられ、ここに市

制50周年の節目を終え、新たな1年を築くべく第5次総合計画「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて歩み出したところであり、市民のための市民の行政を目指し、事務執行に当たられることを要望いたします。

以上で平成20年度竹原市歳入歳出決算認定についての報告を終わります。

続きまして、議案第63号平成20年度竹原市水道事業決算認定については、次の意見を付して、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

歳入につきましては、工業用水の減少が全体収益を圧迫してきており、今後工業用水の対策を検討するよう要望いたします。

事業につきましては、水道施設整備基本計画に基づいて、引き続き配水管布設がえ工事を実施され、安価で安全、良質でおいしい水の安定供給に努められることを要望いたします。

以上申し上げ、決算特別委員会の報告を終わります。

議長（小坂智徳君） まず、議案第62号平成20年度竹原市歳入歳出決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、議案第62号、2008年度の一般会計等決算認定に反対をいたします。

これまでの自民党政権による新自由主義、弱肉強食の構造改革路線の政治によって、貧困と社会的格差が広がり、貧困層や生活困窮者を増大させています。憲法25条は、すべての国民に生存権を保障しています。自治体の責務は、住民の福祉の増進を厳格に定めています。2008年度決算資料によると、国民健康保険の資格証の発行は75件、09年度10月末でも69件であります。国保の滞納世帯は、加入者の24.6%であり、高い国保税をこれ以上放置し、市民の医療権を奪う国保証の取り上げは、即刻中止すべきであります。

介護保険サービスにおいても、2008年度の決算資料によると、介護施設の待機者は896人です。県の調査でも767人の待機者であります。このような介護施設の待機者があるにもかかわらず、竹原市の介護施設の増床計画はゼロです。介護施設の待機者をこ

れ以上放置することは、憲法25条の生存権を奪うに等しいものであると考えます。

次に、後期高齢者医療制度においても、2009年度3月末の保険料滞納者は37人でした。月額年金1.5万円未満から無年金の高齢者からも、均等割の保険料を月額約340円徴収する。しかも、2年ごとに保険料がふえる仕組みであります。高齢者に差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度は、即刻国へ廃止を求めるべきであると考えます。

次に、教育費を見ますと、教育費に必要な学級教材の保護者負担が、小学校で最高月額1,625円、中学校で最高月額2,441円であります。義務教育費の無償化を目指す改善措置が全くとられておりません。貧困と格差を広げる中で、保護者負担の軽減は緊急、切実な課題であることを再度指摘しておきたいと思います。

次に、公共事業のあり方についてですが、公共事業は、市民の生活、暮らしを最優先に、緊急度、必要度を真に精査すべきであります。また、市内の中小業者の仕事を確保し、景気回復に有効な事業を大胆に推進すべきであると考えます。08年度の土地区画整理事業やほ場整備事業、道の駅事業、学校給食センター建設に伴う事業は、まちづくりや地元業者の仕事確保、地域経済の活性化、多様な学校給食の推進、さらに事業の必要度、緊急度から見ても、有効な事業とは言えないと考えるものであります。

今こそ、市民の安全・安心を優先にした生活密着型公共事業への転換を図るべきであります。すなわち、地元業者の仕事確保する住宅リフォーム事業の創設や市耐震改修計画の目標数値を抜本的に拡充し、学校、避難所等の公共施設の耐震化や個人住宅の耐震化を促進すること、生活道路や浸水対策、住環境の整備など、市民生活優先の事業と地元業者の仕事確保への転換であります。

また、農業や漁業等の施策は、従事者の再生産活動を維持し、生活と暮らしを守る施策が必要であります。価格、所得保障を中心とした施策、自治体としても可能な第一歩を踏み出し、食料の自給率向上はもとより、安全な食の確保に積極的な役割を果たすべきではないでしょうか。

最後に、住民サービスを支える市職員の労働条件は極めて劣悪になっていると考えます。08年度決算資料によっても、常勤の市職員237人に対して臨時職員は、市長部局が142人、教育委員会が59人と、全職員数の46%を占めています。市職員の人員削減、いわゆるリストラは既に限界に来ており、働く貧困層を生み出すような職場では、市民に対する十分なサービスを提供することはできないと思います。安定雇用、正規職員の増員を中心に、抜本的な改善を早急に具体化することを繰り返し強く指摘しておきたいと

思います。

以上で反対討論といたします。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第63号平成20年度竹原市水道事業決算認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、議案第63号、2008年度の水道事業決算認定に反対をいたします。

一般会計の反対討論でも述べましたように、弱肉強食の構造改革による政治が、働いても働いても貧困から抜け出せないワーキングプア、また生活困窮者をつくり出しています。また、景気が悪化で、商売や経営が大変厳しい中で、水道料金の支払いが困難な事態も生まれております。

水道料金が払えないからといって給水停止する。このことは、憲法25条の生存権、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、これを奪うものと考えます。給水停止というおどし、取り立てで、市民の生存権を奪うことは決して許されるものでなく、即刻中止すべきであることを指摘したいと思います。

次に、繰り返し指摘し、改善を求めています。県用水取水費の大幅削減に向けた県との交渉で、経費削減を図るべきことを指摘しておきたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定すべきものであるとするものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

以上をもって今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉会に当たりまして、議員の皆さん方、あるいは理事者側の皆さん方にごあいさつを申し上げたいと思います。

今期定例会に上程をされましたすべての議案、各議員の御協力、あるいは理事者側の皆さん方の御協力をいただきまして、すべての議案を議了することができたわけでございます。心から皆さん方に感謝を申し上げたいと思います。

また、本市におきましても、ちょうど12月20日市長選挙がございます。そして、日本経済あるいは政治経済、いろんな意味でいろいろと不安のある現在の状況ではないかと思えます。そういった中、本議場にいらっしゃいますお二人の立候補者の皆さん方におかれましては、どうぞお体には十分気をつけていただき、そして自分自身の政治信念を持っていただき、竹原市政運営に当たっていただきますように、投票日まで頑張ってくださいことを本席からエールを送りたいと思います。

そして最後になりますが、皆さん方におかれまして、いろんな意味でこの1年間多くの一般質問あるいは委員会等々で理事者側にいろんな御意見あるいは御提言をされていらっしゃるわけでございます。そして、先ほど決算特別委員会委員長のほうからも報告がありましたように、多くの御指摘、是正、こういったものもあるわけでございます。来年度の予算に向けて、理事者側におかれましてより一層真摯に受けとめていただきまして、来年度予算に取り組んでいただきますことを心からお願いを申し上げ、そして最後になりますが、どうぞ議員の皆さん方、理事者側の皆さん方におかれまして、年末までいろいろとお忙しいとは思いますが、御自愛をいただき、そして輝かしい新春をお迎えになりますことを心から御祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長（小坂政司君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会において、議員各位におかれましては、慎重な御審議の上、提案いたしまし

た全議案について議了をいただき、本日閉会の運びとなりましたことは、市政推進のためまことに御同慶にたえないところでございます。

さて、本年を振り返りますと、さきの国政選挙において政権が交代し、我が国の歴史上大きな節目となる年になりました。また、昨年の秋以降、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、世界経済に大きな影響を及ぼし、100年に一度と言われる世界同時不況を招き、我が国におきましても企業収益の悪化、雇用情勢や個人消費が低迷するなど厳しい状況にあり、またデフレや急速な円高の進展と経済の先行きに懸念が一層強まっております。こうした状況の中、政府・与党は、新たな景気対策を補正予算で盛り込むこととしておりますが、国や地方公共団体を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあることから、その健全化を図ることは重要な課題であり、みずからより一層の徹底した行財政改革に取り組むなど、分権型社会にふさわしい行政体制の整備に努める必要がございます。

本市といたしましても、本年度が計画の最終年度となる集中改革プランにかわる新たなプランの策定を進めているところであり、市民の皆様が住みよさを実感できる社会の構築に向けて、引き続き住民との協働によるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、現下の状況を十分認識し、行政職員はもとより、議員各位を初め、市民の皆様方とともに、新たにスタートした第5次竹原市総合計画のもとに、住みよさ実感に向けた施策を展開し、人づくり、個性づくりにつながる元気な竹原市の創造に向け、全力を傾注してまいり所存でありますので、今後とも格段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

年の瀬を迎え、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様方にはくれぐれも御自愛をいただきまして、輝かしい新年をお迎えくださいますよう御祈念申し上げます、御礼のごあいさついたします。まことにありがとうございました。

議長（小坂智徳君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、11月30日から12月3日までとなっておりますが、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって平成21年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午後1時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員